

「共食と共生—食・ジェンダー・ケア—」

河上 睦子 (相模女子大学名誉教授)

【はじめに】

食の問題を通して、社会の問題を考えてきた。というのも人が生きるために不可欠の「食」のあり方・事象は、時代や社会をうつす鏡といえるからである。現代日本は、多くの人が飢えることもなく食を楽しめる「豊食」にあるが、実態は「飽食・崩食」であり、そこには時代特有の食にかかわる多くの問題がある。それら食の問題のなかでも「共食」問題は共生社会にかかわる問題として重要だと思われる。(共生にかかわる食の問題のうち、ここでは消費・食べる行為の問題という観点から考える)

現代日本では、共食は衰退しているといわれているが、これは高度資本主義の発達による食の産業化・商品化・市場化によって、家庭の食卓における外食・中食の主流化や個食・孤食などの増大、食の観光化という動きと関係している。こうした食の世界の変容はグルメや美食を享受する人がいる一方で、シングル親家庭の子どもたち・生活困窮者・独居高齢者などの人々のあいだでは孤食・貧食・欠食が増えている。これは共食共同体であった家族や地域のコミュニティが「無縁社会」化し、食を通じた人間のつながりが崩壊しつつあることを指示している。そこから国による子どもの貧困対策や地域支援、「食育」や伝統的食文化(和食)の推奨などの食政策が提唱されるとともに、民間による子ども食堂やフードバンク、高齢者への食支援などの様々な「共食運動」が実施されている。

だが忘れてはならないのは、3.11の「フクシマ」の「食の苦しみ」である。東日本大震災と原発事故の放射能拡散によって、多くの人々が将来的な健康障害への不安や恐れ¹のみでなく、家族の死や離散・避難・退去、隣人たち、土地、町や村、ふるさとなどを喪失するという苦しみを蒙った。この苦しみには、農作物のための田畑、家畜、漁場などの放射能汚染という「食と農」にかかわる苦しみも加わっている。こうした食の苦しみには、食の生産者の苦しみと内部被ばくの問題といわれる消費者の苦しみという二重の苦しみがある—この二重性の規模の大きさで、フクシマは同じ環境病といわれる「ミナマタ以上」といわれている²。事故から5年後のいまもお食産物への不安はなくなっていないし、また家族や隣人たちの故郷からの離散も続いている。こうしたことから人びとは土地や地域などのつながり、家族や地域のつながりを再認識し、新たなコミュニティ運動が生起している。そこには「共食」を通じた新たなネットワークの「つながり」も生まれている。

人間の食活動は生存、生命、生活と一体の営為であり、人間・自然・環境との共生的営みである。それゆえ現代の食にかかわる問題は、食をめぐる「共生」の問題でもある。本発表では、近年の「共食(運動)」を通して、食をめぐる「共生」問題について考えたい。

1では、食をめぐる「共生」とはなにかを考える。

2では、今日の共食と共生問題について、共食の思想的問題点を踏まえて考える。

3では、共食と共生を結ぶ軸としての家族について考える。

4では、食のケアと男女共生—ポストフェミニズムのケア論およびその問題点を考える。

最後に、新たな共食ネット運動に触れながら、共食と共生のまとめをしたい。

1. 食をめぐる「共生」とはなにか。

近代以降、とくにグローバリゼーションおよび(ネオ)リベラリズムの発展による「無縁社会」の広がりのもとで、「共生社会」のあり方が問題となっている³。「共生」とは、「異質な他者」とのよりよい共存のあり方を意味し、「人間と人間」との共生、「人間と(内外の)自然」との共生が問われるが、私はさらに「人間とモノ」との共生も問われると考えている。食をめぐる共生問題には、とりわけ三つの以下のような共生関係が問われねばならない。

- (1) 「人間と人間との共生」：「異なる他者」との関係
- (2) 「人間と自然との共生」：人間の内的・外的自然との関係
- (3) 「人間とモノとの共生」：人間が生きるために必要な対象である「モノ」とのよりよい関係。

これはモノの所有・分配の公正に関わるが、なかでも「食べモノ」は人間の生存に不可欠な「モノ」の問題は共生問題といえる。しかし今日、グローバリゼーションとネオリベラリズムの進行による格差の広がり個人化のもとで、そのモノとの関係が「自己責任」問題とされることで、人間の生命維持に必要な不可欠なモノ＝衣食住の必需品、とくに食料を取得することができない人びとがいる。こうした生存の苦しみへの社会的支援のあり方も共生社会の課題である。

ところで3.11以後、家族や地域のコミュニティ再生への希求が大きくなっているという。

①近年のグローバリズムとネオリベラリズムの進展による社会全体の個人主義化の加速、②旧来の家族・地域のコミュニティの瓦解による伝統的な集団的アイデンティティの不安定化、③「無縁社会化」による生活の不安や格差の増大。これらの要因からコミュニティの再生運動が生まれている。

だが新しいコミュニティへの希求は、旧来のコミュニティの復権ではない。旧来のコミュニティには共同体のもつ閉鎖性、個人への強制性・抑圧性、他者の排除性の問題などがあつた。これらの問題を乗り越えるべく、個人化の動向を踏まえた共生のあり方が問われている。こうした共生運動のなかには、共食運動があるが、「共食」とはなにを指示し、またなぜ共食が共生社会の課題なのだろうか。

2. 共食と共生問題

「共食」とは一般には、誰かと食事を共にする（共有する）という、集団で営まれる食活動を指す。石毛直道によれば、これは人間の食活動の特色を表示する行為である（「人間は共食する動物である」）。

共食には、食を共有する人間集団・「共食共同体」（家族、地域共同体、民族、宗教共同体、同性、同一身分、友人同士など）、共有する食べもの・食空間・食行動の質・食事づくり・食規範・食の情報の共有、などが含まれる（さらに食についての共通観念・精神・倫理・教義を加える考え方もある）。共食は共通の（場の）食活動を通して、人間が属している集団の観念を維持する役割をもつ。もともとは「神人共食」「神饌」といわれる宗教儀式に由来する。

共食についての哲学・思想的意味を明らかにしたのは19世紀の宗教批判の哲学者・フォイエルバッハである（彼の晩年の作品「人間は彼が食べるところの者である」）。彼によれば、共食は二面性をもつ。集団の結束、協同性・連帯感の醸成、共同体意識の強化、相互支援、食文化の継承・伝承などの役割をはたす一方で、異なる集団の食文化に属する者たちへの排除・差別というイデオロギー機能も果たす（河上睦子2015b参照）。第二次大戦期のドイツや日本でもこの共食のもつ両面的機能が発揮された（共同食堂など）。

○近年の共食の再評価：市場経済による個人主義化の進行で分解しつつある家族や地域のコミュニティを、共食のもつ「絆」「つながり」形成力を通して再建しようとの動き。その問題点：食の個人性の抑圧という問題、国の共食推進という形での「食育政策」の問題：「和食文化」の推奨も同調性あり。

3. 共食と共生を結ぶ軸としての家族

現代家族の食の変容：孤食、朝食抜き、バラバラ食、欠食、貧食などの増加。これに対する国の対応—1998 中教審で「新しい時代を拓く心を育てるために」家族一緒の食事の大切さ、2005「食育基本法」制定。これ以後、各家庭や学校、地域における国民的食育の一環としての「共食」の推奨⁴がだされる。

しかし今日の家庭の食生活の問題は、「食育」「共食」に集約できるようなレベルの問題ではない。グローバル資本主義の発展による食の産業化・市場化・外部化と結びついて、ネオリベラリズムの個人化と関連している。それには「人間化された食べモノ」がもつ力＝物象化という時代の問題もある。

それゆえ国の共食推奨も単純な国民への「食指導」「食管理」ではない。それは、ネオリベリズムの考え方に則って食の管理を個人の自己責任の問題としたうえで、共食することを通してコミュニティの再構成をはかることを意図しているようである。個人化していく家族や地域のコミュニティの分解を共食で「つなげよう」という国の「意思」がある。端的に言えば、ネオリベリズムの進行に対応するナショナリズムの動きである。国の共食の推奨は、戦前の家庭教育や家族団欒思想の継承の面もある（表真美 2010）。現に「食生活指針」には「家族団欒」が勧められている。

◆家族における共食の役割についての近年の生態学的霊長類学の知見（食料取得⇒分配＝共食）

家族は性的関係による血縁を軸として構成される共同体といわれ、この共同体は歴史的には結婚という男女の仕組みに基礎づけられてきた。だが家族の成立を促したものは「食と性」である。山極壽一(2012 他参照)によれば、人間の家族は動物の家族との連続・進化ではとらえられない。人間は家族のなかで分配⇒共食を通して社会的文化的存在になる（人間が人間化 humanization するのは、進化論的には家族という共食共同体においてである）という。つまり家族とは起源的には共食の共同体なのである。人間はこの家族のなかでの共食（および共同の子育て）を通して生まれる「分かち合い」という人間独自の「精神」によって発達してきたという。この人間独自の共食（および共同の子育て）から生まれる「分かち合い」は、人間に近い動物の食のあり方（「分け与える」）と異なるばかりでなく、見返りを求める「互酬的行動」とも異なる「向社会的行動」であり、共感能力のもととなる。これが家族を中心とする共食（と共同の子育て）で形成されるのだ、といわれている。

4. 食のケアと男女共生—ポストフェミニズムのケア論およびその問題点

男女共生社会の今日的課題として、ジェンダーの不平等問題があるが、このなかには食のケアを含む家族のケア問題がある。この問題には、家事（労働）が無償労働として、おもに女性に配分され、女性の経済的自立が困難であるという問題がある。しかし家事や家庭のケアは私事問題とされ、共生問題の主題とされてこなかった。昨今やっとこの問題に国も取り組み始めたが、疑問が多い。

国の共生政策としての男女共同参画やワークライフバランス、女性活躍推進等⁵⁾は、女性の公的領域への参入が目途で、家庭のケア問題はあくまで私事、女性個人の問題とされている。つまり仕事と家庭の両立は家族ないし女性個人の自己責任＝「意思」問題とされている。男女共同分担よりは、家事の社会化、企業・家事代行者・移民家事労働者の利用（これは女性間の差別をうみだす）は、グローバル資本主義競争に対応するための女性労働の要請策といってよいだろう。

◆ポストフェミニズムのケア論

第二波フェミニズムは、近代以降の公私二元システムのもとにある私的領域のジェンダーの不平等・非対称や性別役割分業について批判し、女性の近代的・経済的・社会的自由・自立の問題に取り組んできた。だがいまだ女性たちは家庭における食事のケアやその他の家事の主たる担い手である。近年では女性は私的領域の専従者ではなく、公的領域へ参与しつつ私的領域における家事のケア専従者という形態に変化しているが、これは、女性たちにおいて、家事の合理化・簡略化・機械化や食のケアにおける外部化・中食化・機械化の導入と、共食の形骸化や忌避という変化を意味している。

それにしても女性たちの多くが家庭から「脱出」しないのはなぜか？それは、ジェンダー不平等な資本主義的社会経済システムのせいだけではない。家族・家庭のなかにケアを必要とする「他者」の存在とそれをケアする者が女性以外にいないというケアの現実があるからである→新たなケア論の要請：M・A・ファインマンやE・F・キティなどは新たな家族論に基づくケア論を主張(第二波フェミニズムは、男性優位社会による女性差別の問題を批判的に検証することが、男女共生を語る前に重要だと考えた結果、家族のケアの問題に積極的に取り組んでこなかった。そこから、彼女たちは新たなケア論を提示しようという)。以下はファインマンのケア論の内容の要点。

・ギリガンの男性的個の自立倫理ではなく女性における関係倫理の踏襲

- ・家族を近代の自律・自立的個人による集合体とするのではなく、相互にケアしあう関係態とする。
- ・家族はジェンダー的家族、性愛的家族ではなく、また血縁家族でもない。家族の性からの解放は、今日のセクシュアリティの多様性および異性愛中心主義の結婚制度からの解放でもある。
- ・近代家族のコミュニティを支える血縁家族（性＝生殖の合体組織、男女の契約および父母子という三項図式の構成体：ヘーゲルの家族観）を、ケア関係を中心とする新家族観に再編成する。
- ・自立した個の平等な関係は成人の男女：夫婦関係にのみ妥当する：家族は「親密圏」とも異なる。
- ・子ども・高齢者・病者と親・大人で構成される新たな家族には、依存する者とケアする者がいる。
- ・両者の関係はケア関係（家事・育児・介護・看護・食のケアなど）であるが、それにはジェンダーとは異なる別の不平等・非対称がある。その内容については以下。
- ・家族のなかには、乳幼児のようなケアを必要とする者：一次的必然的依存者と、ケアをする者：ケアをすることで依存的状態に陥る者：二次的依存者がいる。両者の関係は、非対称なケア関係にあるが、ともに依存者という共通項をもつ。つまりケアする者は強者であるのではなく、彼女もまた（ケアを担うことで）二次的ではあるが依存者になるということである。この二次的依存性は一次的依存者との関係だけから生じるのではなく、むしろ家族を包む社会構造からの依存性である。
- ・ファインマンはこの二次的依存者を「母」として設定する。この「母」は、依存者を現にケアしている母からのメタファーで、父でも、他の誰かでもよく、一人でなくとも複数でもよい：「みなお母さんの子」という言葉に注目。
- ・家族とは「依存－ケア」で構成される人間集団であり、そこから共生社会を考えなければならない。
- ・家族を「依存－ケア」の関係態と設定して社会的支援システムへとつなげようという。

こうしたファインマンの新家族観に依拠するケア論は、「異なる他者」とのよりよい共存のあり方を模索する「共生社会」の課題であるだろう。それは男女共生にとどまらず、家族における食を含むケア問題と共生問題との関係を主題化している。

◇このポストフェミニズムのケア論の問題点

- ・家族を、依存者同士の関係態としたうえで、「母」子のケア関係を軸として再編する考えは、ケアする者(母)の二次的依存性をもつ「被抑圧性」を真に自由にするのか（第二波フェミニズムの女性の自由論との関係や女性の多様性という問題）。
- ・ケアする者＝「母」という単数形は、(食)のケアという観点から共生問題への展望は拓けるのか。ケアには「親密な関係性」が必要であるとしても、「母」子というメタファーには疑問が残る。ケアをめぐる社会的被抑圧性からの自由には、ケアする者の複数化が必要ではないか。
- ・両者をそれぞれ自立した個人として取り扱うケアの権利論の視点も重要である。家族を母子という二者的ケア関係性で再構築しようという考えは、かつての「女性原理派」の家族版ではないのか。

◆家族のケア役割（共食共同体としての家族役割）については、山極の霊長類学の知見も参考になる。彼によれば、始原的には、家族における「共食と子育て」は家族の性関係とは別であり、それらを担う者も母という血縁的単体よりは複数体であった。父の複数者もそれらに参与していたという。

最後に、新しい共食ネットワークの動き

3.11 以後、食にかんする新たな共生活動や共食運動が生まれている。被災者たちへの食支援活動、孤食の子どもたちへの共食活動、単身高齢者への配食運動などである。これらは、今日の家族の変容を承認したうえでの活動であるが、そこには家族を超えて、支援やケアを必要としている者と支援しケアしている者とがそれぞれ個々人の食の個人性や多様性を認めあう、新たな共食ネットワーク運動であるようである。そうした運動には多くの女性たちが関わっているが、とくに長く続いているのは女性のリーダーが活躍している活動であるという(吉原直樹や浅野富美枝などの報告)。以下、そうした新しい共食ネットワーク活動の例をあげて、まとめたい。

- ①孤食の子どもたちを支援する共食活動：「子ども食堂」

②被災者と食を通じたネットワーク型コミュニティ活動

- ・ママの会：「大熊町の明日を考える女性の会」：女性リーダーの会
- ・女性復興支援ネットワークグループ：登米市の「えがおネット」、
- ・被災地域の食産物の支援ネットワーク：個人や生協などの食の団体の支援活動

③「フードバンク⁶」「フードドライブ⁷」を利用した貧困家庭への地域の食支援活動

④若者たちによる共食運動・・・「シェア」カフェ・食コミュニティ

⑤高齢者対象の共食運動・・・NPO法人が中心となった地域住民への支援：「みのりの会共食活動」

⑥女性たちの食のネットワーク・・・男女共生社会・男女共同参画社会に向けた食ネットワーク

⑦「和食文化」⁸推進のための共食活動；・・・地域・ふるさとの食文化の支援活動、

⑧民族・国境を超える共食ネットワーク・・・外国人労働者たちとの共食活動

イスラム教徒の断食後の食事（イフタール）の共食活動

こうした共食運動や共食活動にとって重要なことは、食の個人性・地域性という差異と多様性の尊重、集団の力がもつ共同性・連帯性・伝統の継承と強制・支配・排除・差別という二面性の認識、他の食文化への理解と受容という「多文化共生」、そしてジェンダー平等と「男女共生」という視点などを踏まえることである。

【註】

- 1 この健康被害は、とくに子どもたちの甲状腺がんの多発にみられる。
- 2 60年以上前の水俣病は単なる公害病ではなく、チッソ工場廃液に含まれたメチル有機水銀によって環境汚染された魚介類を食することによって、身体破壊、生命破壊、生活破壊のみならず、差別などの社会病という「いのちの苦しみ」を引き起こした戦後日本の最大の「環境病」。河上睦子 2012 参照。
- 3 2003年12月に内閣府で設置された「共生社会形成促進のための政策研究会」では、「共生社会」とは「共に支え合って生活する（生きる）」という意味づけがなされ、とくに少子高齢化社会のもとで、男女共生、子ども老人・障がい者・貧困者・「被災者」たちへの支援、外国人との共生などがあげられている。そして内閣府の2016年のホームページ「共生社会政策」には、「国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子供や若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる『共生社会』を実現すること」と掲載されている。
- 4 国の食育政策は2005年『食育基本法』のもとに食生活指針などの食育推進策が指示され、2011年「第2次食育推進基本計画」から、「共食のススメ」がはっきりと明文化されている。2016年3月の「第3次食育推進基本計画」には、・朝食を欠食する国民を減らす・食育に関心を持っている国民を増やす・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす・地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす・学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす、などが挙げられている。
- 5 【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）】H27/8/28
- 6 食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品を、福祉施設等へ無料で提供する活動
- 7 家庭で余っている食べ物を集めて、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動
- 8 ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食文化」推進のための共食運動には共食がもつ二面性の問題がある。これについては、河上睦子 2015a を参照。

【参考文献】

- 河上睦子 2012 「〈食〉をめぐる〈母たちの苦しみ〉—フクシマとミナマタ」岡野治子他編『希望の倫理—自律とつながりを求めて—』知泉書館
- 2015a 『いま、なぜ食の思想か—豊食・飽食・崩食の時代』社会評論社
- 2015b 「フォイエルバッハ後期思想の可能性—〈身体〉と〈食〉の思想」『ヘーゲル哲学研究』Vol.21、こぶし書房
- 2016a 「現代社会のなかの〈食〉とイデオロギー」『環境思想・教育研究』No.9
- 2016b 「子どもたちの〈食〉の〈未来〉」『変革のアソシエ』No.23：コラム
- 浅野富美枝 2016 『みやぎ 3.11 「人間の復興」を担う女性たち』生活思想社

-
- 岩村暢子 2007 『普通の家族がいちばん怖い』 新潮社、
2009 『変わる家族 変わる食卓』 中公文庫
- 伊豫谷登士翁・斎藤純一・吉原直樹 2013 『コミュニティを再考する』 平凡社新書
- 江原由美子 2013 「フェミニズムと家族」『社会学評論』64(4)
- 尾関周二 2015 『多元的共生社会が未来を開く』 農林統計出版
- 表真美 2010 『食卓と家族』 世界思想社、2010
- エヴァ・フェーダー・キティ 2010 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』 現代書館
2011 『ケアの倫理からはじめる正義論』 岡野八代・牟田和恵訳、白濁社
- 橘木俊詔 2011 『無縁社会の正体』 PHP 研究所
- マーサ・A・ファインマン 2003 『家族 積みすぎた方舟』 上野千鶴子監訳、学陽書房
2009 『ケアの絆—自律神話を超えて』 穂田信子・速水葉子訳、岩波書店
- ウルリッヒ・ベック他 2014 『愛は遠く離れて—グローバル時代の「家族」のかたち』 伊藤美登里訳、
岩波書店
- 牟田和恵編 2009 『家族を超える社会学—新たな性の基盤を求めて』 新曜社、(上野千鶴子・岡野八代・牟
田和恵の論稿)
- 三浦まり 2015 「新自由主義的母性：女性の活躍政策の矛盾」『ジェンダー研究』18、お茶の水女子大学ジ
ェンダー研究センター年報
- みやぎの女性支援を記録する会編 2012 『女たちが動く—東日本大震災と男女共同参画視点の支援』 生活思
想社、
- 山極壽一ほか 2006 『いま食べることを問う』 農山漁村文化協会
- 山極壽一 2007 『暴力はどこからきたか』 NHK ブックス
2012 『家族進化論』 東大出版会
2014 『「サル化」する人間社会』 集英社インターナショナル
- 吉原直樹 2013 『「原発さまのまち」からの脱却』 岩波書店